

令和2年度 第4回仙台市環境審議会

議事要旨

日時：令和3年1月7日（木）15：30～16:50

場所：TKPガーデンシティ仙台勾当台 ホール1

I 次第

1 開 会

2 議事・報告事項

- (1) 「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」答申案について
- (2) 「仙台市地球温暖化対策推進計画」答申案について
- (3) その他

3 閉 会

II 出席委員数

出席 18名

欠席 7名

III 議事要旨

司会	それでは、議事・報告事項に移る。 以降の進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第5条第1項に基づき、渡邊会長にお願いする。
議長（渡邊会長）	初めに、会議の公開、議事録の署名について確認させていただく。 まず会議の公開に関しては、個人のプライバシーに関することなどで非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしているので、皆さまよろしくお願いしたい。
各委員	異議なし
議長（渡邊会長）	議事録の署名については、会長と出席委員1名の署名をもって正式な議事録にすることとしている。名簿順で、今回は傳野貞雄委員にお願いしたいが、よろしいか。
傳野貞雄委員	了承した。
議長（渡邊会長）	それでは、議事・報告事項に入る。 議題・報告事項（1）の「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」の答申案については、議事・報告事項（2）の「仙台市地球温暖化対策推進計画」の答申案と関係が深い内容になるため、前回と同様に、今回も2つまとめて審議を行いたいと思う。 両計画の改定については、一昨年の7月に市長より諮問を受けて以降、1年

	<p>半にわたり議論を進めてきた。今回が答申に向けた最後の議論となるので、おさらにも含めて、事務局より、答申案全体についてご説明いただき、最終的な確認を行いたいと思う。</p> <p>それでは、事務局より、説明をお願いする。</p>
事務局（環境企画課長）	（資料1、2に基づき説明）
議長（渡邊会長）	それでは、委員の皆さんからご意見を伺いたい。
渡辺博委員	<p>まずは、この答申案のもとをつくっていただいた検討部会の委員の皆さん、それから事務局に敬意を表したいと思う。ここまでできたからには、実効性のある計画にしていただきたいと思い、意見を述べさせていただく。</p> <p>両計画の答申案ともに推進体制が示されており、国や県、近隣自治体との連携ということが記載されている。その中で、近隣自治体との連携が一つのポイントだと思うが、答申の際には、具体的にどのように進めていくかとしているのかをきちんと明確にしておくべきだと思う。この計画はいずれ市長の下でまとめられ、議会に諮られることとなるが、その際には、この連携はどうするのかという議論が必ず出てくると思う。そこでまず確認だが、両計画は答申された後、市としてどのように決定していくのか。</p>
事務局（環境企画課長）	両計画については、1月中旬に会長から市長に答申をいただく予定としている。その後、本市において内容を精査し、成案として内部決定の上、「杜の都環境プラン」については、令和3年第1回定例会に議案として提出させていただく予定としている。「地球温暖化対策推進計画」については、環境プランとの関連も深いため、第1回定例会での議論も踏まえ、必要に応じて修正を行った上で、「杜の都環境プラン」の議決をいただいた後に、おそらく3月中旬と想定しているが、本市として決定するというプロセスになる。
渡辺博委員	<p>今後も、それぞれの機関で議論が行われ、内容がつけ足されていくこともあるということである。</p> <p>そこで会長に伺いたいが、近隣自治体との連携について具体的にどのようにお考えになり、この答申案にお示しになったのか、お聞かせいただきたい。</p> <p>仙台市の人口は109万人程度と言われているが、昼間の流出人口は6万2,000人余り、流入人口は12万8,000人余りとされている。これは以前の国勢調査の結果であるが、今もおおむねそのようなところで推移していると思う。つまり、他の自治体から仙台市に来る方々の協力が必要不可欠であり、近隣自治体との共有、そして連携というのは重要なになってくると思われる。また、仙台市は閉鎖された空間ではなく、開放された空間の中で社会経済活動が行われており、基本的には、移動する物、金、人には行政の区分はない。そういう点でも、近隣自治体との連携はさらに重要になってくる。</p> <p>以上を踏まえると、会長から市長に答申する際には、近隣自治体との連携を</p>

	実効性あるものとするよう付言することも必要なのではないかと考えるが、会長のご認識について伺いたい。
議長（渡邊会長）	<p>会長としてということなので、まずは私の考えを申し述べるが、両計画とも、それぞれの部会でまとめていただいたものであるため、両部会長からもご意見をいただければと思う。</p> <p>まずは私からだが、基本的にはご指摘のとおりだと思う。今、議論しているのは仙台市の環境基本計画だが、環境政策というのはまさに地続きで、空気も水も市域を超えて流れているため、近隣自治体との連携は重要なことだと思う。ただし、具体的なこととなるとなかなか簡単ではないと考えており、少なくとも近隣自治体と協議した上で具体化していく話だと思う。この環境基本計画にせよ、地球温暖化対策推進計画にせよ、まずは仙台市としての計画をお示しし、その上で近隣自治体との具体的な協議や認識の共有、連携した取り組みというように次のステップがあると思う。</p> <p>ご指摘には私も全く同感するところがあるので、例えば私から市長に答申する際に、そういう強いご意見があったということを申し伝えるというご提案については、皆さんのご意見も伺いたいとは思うが、私としては十分にあり得るのではないかと考えている。</p> <p>永幡部会長はいかがか。</p>
永幡幸司副会長	<p>基本的には、今、会長のおっしゃったとおりだと思う。近隣自治体と連携してできることを具体的に考えてみると、例えば、仙台市は環境教育に力を入れて取り組んでいるため、これを切り口として、近隣自治体と連携を進めることができる考えられる。</p> <p>また、環境プランの検討部会では、仙台市は山から海まで豊かな自然環境があり、それらがつながっていることが重要だと議論してきたが、森林や河川などの自然環境を保全する上でも、仙台市だけでその環境を守ることはできず、その流域の方々や隣接する自治体と連携して考えていく必要がある。</p> <p>まずは実行可能で効果が期待できるところから、具体的な連携を進めていくと良いと思う。</p>
議長（渡邊会長）	駒井部会長はいかがか。
駒井武委員	<p>地球温暖化対策の分野においても基本的には同様だと思う。</p> <p>例えば温室効果ガス排出量の集計にあたって、連携して行うという部分が出てくる可能性があると思う。また、森林の整備や流域の管理といった適応策の推進という点でも、近隣の自治体との連携が重要である。</p>
議長（渡邊会長）	近隣自治体との連携の重要性については異論のないところだと思うが、具体的にどのような場で行われ、そして環境審議会としてどのように関わっていくのかについて、事務局に伺いたい。
渡辺博委員	事務局から具体的な説明をいただく前に、まずは会長に伺いたい。

	<p>近隣自治体との連携については、政治的な関わりの部分が大きいことから、環境審議会で議論するというより、市長部局や市議会で議論するものと考えている。参考に申し上げるが、仙台市と近隣自治体との連携に関連する協議会としては、広域行政連携協議会と仙台都市圏広域行政協議会という2つの協議会がある。広域行政連携協議会では、水道、ダムの問題を発端として川崎町と、また、広瀬川水系に関して名取市と、さらに隣接する富谷市と、それぞれ協議する場を設けているが、こういう問題について取り扱ったことはない。また、仙台都市圏広域行政協議会については、人口150万を超える仙台都市圏を対象としているが、実際は、講師を呼んで勉強会をするなどの形式的な会議に留まっている。</p> <p>このため、この計画を実効性のあるものとするためには、連携に向けた新たな仕組みをつくっていくなど、かなりの労力が必要である。また、そのためには国や県との連携も必要になる。</p> <p>こうした点を会長はじめ、部会委員に認識していただくとともに、近隣自治体との連携を具体化していくために、答申時に書面もしくは口頭で、審議会でそのような議論があったということを市長に強く申し入れていただきたい。そうすると、議論の舞台が議会に移ったときに、審議会でそのような議論もしなかつたのかというような議論が起きにくいと思う。審議会で必要がないというのであれば、それを基に議会で議論をすることになるが、改めて会長の強い意思、ご見解を伺いたいと思う。</p>
議長（渡辺会長）	<p>事務局に伺おうとしたことを渡辺委員からご説明いただいた。</p> <p>先ほど申し上げたとおり、近隣自治体との連携の重要性は認識しており、答申時に市長に申し入れることについて、他の委員の皆さんにご意見を伺いたい。</p>
中静透副会長	<p>2050年温室効果ガス実質ゼロという長期目標について、仙台市だけで達成することは難しく、近隣自治体との連携が重要である。また、水資源の確保という点でも同様である。本当に環境にやさしい都市を実現していくためには、近隣自治体との連携が重要だということを、ぜひ市長に強く申し入れていただきたいと思う。</p>
議長（渡辺会長）	<p>それでは、渡辺委員からご提案のあったとおり、長期的な視点に立ち、近隣自治体との連携を図っていくよう、答申時に市長に申し入れることとしたい。</p> <p>ほかにいかがか。</p>
中山隆治委員	<p>私は、環境省で東北6県の仕事をしているが、仙台市には、水害等によって大量の災害廃棄物が発生した際に、他の地域の廃棄物を引き受けさせていただくなど、これまでにも近隣地域との連携に十分に取り組んでいただいているということを一言申し上げておきたい。</p> <p>あと1点気になったことがあり申し上げたい。仙台市では、もともと生物多様性地域戦略を別に策定していたようだが、今回、環境プランに内包している。そのこと自体は問題ないが、3ページの計画の構成図を見ると、第4</p>

	章の分野別の環境施策のうち、自然共生都市づくりを生物多様性地域戦略としている。しかしながら、生物多様性地域戦略というのは、生物多様性の保全という考え方を市の様々な施策や事業に行き渡らせるための戦略なのであって、狭い分野の話だけをするものではない。実際、この環境プランにも、生物多様性の保全に資する内容がいろいろなところに盛り込まれている。例えば第6章の土地利用における環境配慮の指針に記載されている内容は、そのほとんどが生物多様性地域戦略に記載すべき内容である。それにも関わらず、自然共生都市づくりだけを生物多様性地域戦略として考えるのはどうかと思う。
議長（渡邊会長）	今のご指摘について、事務局いかがか。
事務局（環境企画課長）	現行の生物多様性地域戦略については、現行の環境プランの内容を、後から地域戦略として位置づけたものであり、現時点でも環境プランに内包している状況である。 ご指摘の点については、確かに必ずしも自然共生都市づくりだけが生物多様性地域戦略ということではないため、表現を見直したいと思う。
永幡幸司副会長	細かい点で恐縮だが、資料1の「杜の都環境プラン」は2ページから始まっているが、資料2の「地球温暖化対策推進計画」は1ページから始まっている。また、図表に番号が振られている、振られていないという違いもある。一緒に出す計画であるため、体裁を合わせた方がよいのではないか。
事務局（環境局長）	冊子を開いて右側を奇数ページとするのが基本であり、両計画ともにそこは統一されているが、目次を1ページとカウントするかしないかで違いがあった。同時期に策定する計画であるため、どちらかに合わせたいと思う。
駒井武委員	私からも細かい点で恐縮だが、資料1、「杜の都環境プラン」の15ページの一番下の文章に「自然災害や健康への影響を軽減するなど、気候変動への適応に取り組んでいくことが求められます。」とあるが、ここは「適応していく」あるいは「適応策に取り組んでいく」という表現のほうが適切だと思う。 また、39ページの下から7行目に「また、近年のSDGsやESG投資の拡大など」とあるが、SDGsも拡大するように読めてしまう。例えば「SDGsの達成やESG投資の拡大など」とした方がよいのではないか。
事務局（環境企画課長）	いただいたご意見を踏まえ修正してまいりたい。
中静透副会長	資料2の「地球温暖化対策推進計画」では、冒頭に、国が2050年排出量実質ゼロを宣言したことがきちんと記載されているが、資料1の「杜の都環境プラン」には記載されていない。国の動向をきちんと意識していることが分かるように、どこかに言及しておくべきだと思う。
事務局（環境企画課長）	「杜の都環境プラン」では、15ページの上から6行目に、国の実質ゼロ宣言について記載している。
議長（渡邊会長）	前回、佐藤委員から、もっと踏み込んだ表現をしたほうがよいのではないか

長)	というご意見があつたが、中静副会长のご指摘は、さらにというご趣旨か。
中静透副会长	そこまでの意見ではないが、大きな話であるため、もう少し前の方、例えば第2章の改定の背景にもきちんと書いておいたほうがいいと思う。
事務局（環境部長）	例えば14ページの脱炭素都市づくりの冒頭、米印のところに、国の動きがもう少しあつかり分かるように表現を工夫してみたいと思う。
事務局（環境企画課長）	中静副会长からは、改定の背景にもというお話もあつたため、例えば6ページの持続可能な社会に向けた世界の動きという中で、トピックとして示すという方法もあると思う。先ほど部長が申し上げたことと併せ、どのような形がよいのか検討させていただきたい。
永幡幸司副会长	資料1「杜の都環境プラン」の39ページ、快適環境都市づくりに関する定量目標について1点申し上げたい。以前から気にはなっていたが、自分が騒音の専門家であるため逆に言いづらかった部分だが、「大気、水、土壤などに関する環境基準」となっており、騒音が記載されていない。仙台市は騒音の環境基準を達成しているのであれば問題はないが、前のページの方に現行計画の定量目標に関する評価が示されており、騒音に関する環境基準は一部不達成とされている。定量目標に騒音を書いていないと、騒音の達成を諦めたかのように見えてしまうため、可能であれば騒音についても追記いただきたい。
事務局（環境部長）	ご意見を踏まえ、騒音を含めた記載を考えさせていただきたい。
議長（渡邊会長）	ほかにいかがか。
佐藤わか子委員	先ほど渡辺委員もおっしゃったように、こういうプランは、つくって終わりではなく、実際にきちんと進んでいるのか定期的に確認して見直を行いうことが重要である。また、環境局だけが頑張ってもなかなか達成できるものではなく、それこそ全庁的に取り組んでいかなければならぬと思う。両計画ともに、府内の横断的連携による推進とは示されているが、文章の中では「市長を本部長とする杜の都環境プラン推進本部等を活用し、総合的な調整を行い」と記載されており、表現が弱いように感じる。府内全体で定期的な見直しを行いながら頑張っていく、全庁的に関わっていくということがわかるように、もっと積極的な記載ができるか。市長を本部長とする杜の都環境プラン推進本部でやつていくというだけでは、アリバイづくりのように感じてしまうため、より具体的な記載をしていただければと思う。
事務局（環境部長）	現行の環境プランについても、毎年度、杜の都環境プラン推進本部会議において府内全体で進捗状況を確認しながら進めている。実効性を確保しながら進めることが伝わるよう表現を考えたいと思う。
議長（渡邊会長）	佐藤委員からのご意見については、環境局以外の他部局との連携が非常に重要だということで、冒頭の渡辺委員からの広域連携の話にも通じるご意見だと思う。広域連携について答申の際に市長に申し入れることとしているが、まず

	は自分のところがしっかりと連携してという意見も併せて市長に申し入れてもよいのではないかと考えている。そこは事務局とも調整させていただければと思う。 ほかにいかがか。
佐々木真由美委員	確認だが、「杜の都環境プラン」の2ページ、計画期間について、「特に計画期間の中間年度には、計画の中間評価を行います。」となっているが、中間年度とは、令和7年度なのか。また、そのことを明記する必要はないのか。
事務局（環境局長）	現行の環境プランについても、計画期間の5年目に進捗状況の評価検証を行い、後半5年間の計画について見直しを行っている。次期計画についても、5年目にあたる令和7年度において、本審議会における議論等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしている。
佐々木真由美委員	了解した。
議長（渡邊会長）	ほかに、いかがか。
高山秀樹委員	長期にわたり委員の皆さまがご審議され、また、事務局の方で2つの答申案をまとめていただき、改めて感謝申し上げる。新しい基本計画では、The Greenest Cityを掲げるということだが、この環境プランは、それを支える重要なものになると思う。そういう意味では、ぜひここに掲げられた計画を実現いただき、まさしくGreenest Cityということで、10年後に皆が誇れるようなまちにしていただきたいと思う。
議長（渡邊会長）	ほかにいかがか。それでは、この件については以上とする。 本日、皆さまからいただいたご意見については、私にご一任いただき、事務局と調整の上、本審議会からの答申とさせていただきたいと思う。特に市長に申し入れるという点については、近隣自治体等と連携した取り組みを進めもらいたいということ、また、市役所内においても、関連する部局がしっかりと連携して実効ある取り組みを進めてもらいたいということ、この2点を答申の際に市長に申し添えることとしたいと思うが、よろしいか。
各委員	異議なし
議長（渡邊会長）	それでは、そのように進めさせていただく。 続いて、議事・報告事項（3）その他だが、何かあればお願ひしたい。
渡辺博委員	一点申し上げたい。現在、仙台市内で大規模太陽光発電の設置が進んでおり、国の制度に基づく環境配慮を行っているとは言え、自治体としては見過ごせない大規模開発である。制度上、自治体は事業を止めることはできないため、非常に困っている。この環境プランにも関係することだと思うが、専門家の意見、特に国の方々がいらしているが、どのように考えておられるのか。最近、当時の政権が力を入れた福島沖の風力発電が、結局、実証実験で終わったという報道があったが、国の政策が結果として自治体に大きな影響を与えていた。

	太陽光発電の問題についてはこれまで議会で議論になっているが、次の第1回定例会においても、この環境プランとの関連で議論になると思われる。そのようなときに、この審議会でも議論となつたということで、議会で議論をしていきたいと考えている。国の機関の方々の認識など、皆さまからのご意見を伺いたいと思うが、会長いかがか。
議長（渡邊会長）	本日、これから短い時間で議題として取り扱うには重いテーマであり、必要があれば場を変えて議論する内容だと思う。 個人的には、山の斜面を全て伐採して太陽光パネルを設置することはどうかと思う。また、前回の審議会でも議論になった課題でもあるので、審議会の議論の対象になるものだと認識している。
中山隆治委員	国の認識ということで、環境省と経産省だと思うが、環境省の私の方から述べさせていただく。 太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用は地球温暖化対策として有効であるが、その一方で自然環境等への影響が懸念されるというように、必ずトレードオフの問題があり、環境への取り組みを進めるうえでは、バランスを取りながら進めていかなければならない。例えば風力発電でも、景観や騒音、バードストライクの問題もあり、環境省の中でもやめさせろという話が出てくる。あれが駄目だからやめろという話では決してないし、逆にあれがいいから何でもやればいいというわけでもなく、バランスを取りながらやっていかざるを得ないというのが、環境行政であると考える。 その対応としては、国が全体で考えるというより、地域のそれぞれの場所、場所で考えるべきことである。「センシティビティマップ」とも言われるが、各自治体が地域の状況に応じて、立地を誘導する地域や規制する区域をあらかじめ明示し、環境アセスメントなどを通じて、コントロールしていくという手法がある。実際にそのような事例が多くあるため、そういうことをお考えになられるのがよいと思う。
奥村浩信委員 (代理出席: 田中環境・リサイクル課 長)	東北経済産業局のエネルギー対策課では、メガソーラーや風力発電などFITの認定を行っているが、先ほどご懸念が示されたような地域との協議が整わないまま事業を押し進めたことによるトラブルが全国的に発生していることを踏まえ、地域との同意がなされているかという点に留意しながら、審査するようになっている。私自身は隣の課であるため詳細は申し上げられないが、やはり地域との協調というのは極めて重要な問題だと思う。なお山形県では、出羽三山において風力発電が設置されないよう、自治体の条例による環境アセスメントを行っており、事業者側がそれを踏まえて撤退するといった事例が実際に起きている。
永幡幸司副会長	宮城県の環境アセスメントの審査会委員をやっており、また、以前は仙台市の委員もやっていたため、その立場から申し上げたい。先ほど環境省の中山委員から、地域のことは地域でというお話があり、基本的にはそのとおりだとは

	思うが、環境アセスメントは許可制度ではなく、あくまで事業者の環境配慮を促す手続きであり、現状の制度では限界がある。そのため、国には、自治体がトレードオフについて考えるための場をつくることや、条例を制定することを支援してもらいたい。あわせて市議会には、環境アセスメントの委員が強く推せるよう、拠り所となるような条例などをつくっていただくよう、お願いしたい。
中山隆治委員	環境アセスメントでは、方法書手続きの前段階に、配慮書手続きがあり、計画の当初段階で計画を取りやめている事例も多くある。そのため、先程申し上げたとおり、規制する区域をあらかじめ明示することは有効だと思うし、地域レベルでやっていくしかないと思う。中小規模の自治体でも、そういう取り組みを行っているところは多いので、お考えになっていくのがいいと思う。また、環境省では、再生可能エネルギーの立地を誘導する観点からではあるが、先ほど述べたような仕組みをつくる際の支援は行っているので、ぜひ活用いただければと思う。
議長（渡邊会長）	よろしいか。それでは、議事・報告事項については、以上とする。 事務局から連絡事項等はあるか。
事務局	今年度の環境審議会については、本日の開催をもって最後の予定である。委員の皆さんには、両計画の改定に向け、度重なるご審議をいただき、改めて感謝申し上げる。 本日ご審議いただいた両計画の答申については、会長と調整の上、後日、会長から市長へ答申いただく予定としている。答申いただいた際には、委員の皆さんにもご連絡申し上げる。また、3月の計画改定に向け、「杜の都環境プラン」については2月市議会に議案として提出を予定している。
議長（渡邊会長）	それでは、以上で本日の環境審議会の議事を終了する。審議の円滑な運営にご協力いただき感謝する。

令和3年3月16日

仙台市環境審議会会长

氏名 渡邊 浩文

仙台市環境審議会委員

氏名 傳野 達雄